

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年12月16日（金） 午前9時55分～午前11時54分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、三ツ石副委員長、中村、井上、井之川、大島 各委員
- 4 傍聴人 上毛新聞社記者 1名
- 5 傍聴議員 小野塚議員
- 6 説明者 山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長兼農業委員会事務局長、
生方観光交流課長
山田都市建設部長、武井建設課長
- 7 事務局 原事務局長、倉澤主査
- 8 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について
- 9 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 初めに、次第3の(1)、経済部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。
青柳産業振興課長。

○産業振興課長 御報告に入る前にお時間をいただき、前回の委員会における発言について、訂正をさせていただく。

訂正事項はいずれも電子地域通貨事業に関わるもので、2点ある。

1点目は、当該事業の予算に関する御質疑に対して、「12月補正予算の予定はございません」と発言したが、先日議決をいただいた令和4年度一般会計補正予算第8号において、1月16日から始まるプレミアムチャージキャンペーンに係る諸費用を計上していた。通常の経費として補正予算計上がないという認識に基づいての発言であったが、誤りであり申し訳ない。

2点目は、加盟店数に関する御質疑に対して、「沼田市内の中小企業数が約2,000程度のうち概ね25%程度が加盟店」と発言したが、「平成28年経済センサス活動調査の中小企業数は2,644であり、加盟店523の割合はその約20%」であった。

以上2点訂正する。大変申し訳なかった。

また、報告事項としてはいないが、11月12日、13日の沼田商工会議所主催の沼田ふびす講については、12日1万5,000人、13日1万3,000人、合計で2万8,000人の入り込みで盛大に開催され、商店街が企画したモデル撮影会などのイベン

トについても、大きな混乱がなく行われた旨、主催の沼田商工会議所から報告を受けているので、この場をお借りして御報告させていただく。

それでは、産業振興課の調査事項について報告する。

初めに、1、ふるさと納税返礼品への取組の現状と今後の拡充についてであるが、資料2ページを御覧いただきたい。ふるさと納税は、厳しい沼田市の財政状況で新たな政策に充てることができる貴重な自主財源であり、増額・強化が必要であると認識している。

また、近年の傾向として、寄附者自らが自治体を選択して寄附するケースは少なく、インターネット上のポータルサイトから好きな返礼品を選ぶケースが主流になっているため、返礼品が魅力的であること、お得であることが、納税額アップの鍵であると考えられる。

本日朝のテレビのニュースで、最近の物価高を反映し、富士市の紙製品であるとか、北見市の玉ねぎなど、生活に直結した必需品が最近では返礼品として人気であるという報道を見たので、その時々的情勢により選ばれる返礼品について影響があるというところも感じたところである。

○委員長 申し訳ない。ただいま上毛新聞社から傍聴の申出があったのでこれを許可したいと思う。産業振興課長、引き続きお願いします。

○産業振興課長 それでは、資料の説明に入らせていただく。1のふるさと納税の状況であるが、(1)沼田市の実績としては、令和3年度が1億188万7,900円と1億円を超え、前年度と比較して2,345万900円、29.9%の増となっている。

(2)令和3年度の県内上位自治体の状況であるが、1位は千代田町の18億4,000万円で、立地企業のサントリーのビール詰め合わせなどの返礼品が人気である。2位の昭和村も立地企業、キャノン電子(株)のバルミューダ製品が人気、屈指の温泉地である草津町は、温泉感謝券のみの返礼品で7億6,200万円を集めている。みなかみ町は、電子地域通貨と連携したミナカミハートチケット、立地企業の水製品、チェア、ペットラウンジ、太田市も立地企業の各種製品を返礼品とするなど、上位の自治体はいずれも立地企業による返礼品が人気であること、魅力的な観光資源により、温泉感謝券など各種チケットが人気であることが要因となっていると考えられる。

2の返礼品の内容であるが、担当の企画政策課に確認したところ、令和4年12月現在で協力事業者数100事業者、返礼品数は263品とのことである。内容として、(1)に食料品、(2)に食料品以外、(3)で体験、サービスを掲載している。(4)のチョイスペイ、かつては電子感謝券と呼んでいたが、電子地域通貨の機能を活用した電子感謝券であり、令和3年6月に導入を開始している。納税額5,000円以上で1,500ポイント、10,000円以上で3,000ポイント、10万円以上で30,000ポイントが付与されるものである。

3の返礼品への取組の現状であるが、2点ある。1点目は、電子感謝券の導入に向け、電子地域通貨 t e n g o o の制度設計段階から、企画政策課の担当者が庁内プロジェクトチームに参加し、連携しながら進めたものである。2点目は、協力事業者の掘り起こしであるが、企業訪問時に御相談いただいた案件を担当の企画政策課につなぐ、あるいは、ぬまた起業塾の卒業生が創業する際に、協力事業者への参画を提案する、などの取組を行っているところである。

今後についても、引き続き、担当の企画政策課と連携し、また、商工会議所や商工会と連携し、協力事業者の掘り起こし、返礼品の拡充に努めてまいりたいと考えている。

次に、2の電子地域通貨への行政ポイントの付与の状況についてであるが、資料は3ページとなる。まず、1の行政ポイントの目的であるが、市の事業等の参加に対し行政ポイントとして電子地域通貨を付与することにより、事業への参加促進、電子地域通貨の普及、地域経済の活性化を図るものである。単にチャージをして利用するだけでは、民間の決済事業者と変わらない中で、自治体に取り組む電子地域通貨では、行政ポイントの充実が重要な取組であると認識している。

2の行政ポイントのメリットであるが、様々な加盟店で利用できる電子地域通貨を行政ポイントとして付与することにより、市内消費の活性化につなげることでありと考えている。

t e n g o oについては、制度構築段階から、行政ポイントのあり方について市内のプロジェクトチームで検討しながら進めてきた。3、令和4年度実施の主な事業として、運転免許証自主返納支援事業をはじめとする主な5事業を掲載しているが、一般会計の事業としては16事業、発行見込額の総額が372万9,000円となっている。

また、4のプレミアムてんぐーカードの一般発売についてであるが、行政ポイントとは異なるが、今年9月から開始した贈答用のプレミアムてんぐーカードの一般販売も好評で、11月末現在で38万9,000円販売している。

さらに5、地域活動やボランティア活動へのポイント付与の事例についてで、住民が行うエコ活動やボランティア活動に対して、電子地域通貨を付与している事例を2件挙げさせていただいた。本議会の一般質問でも、御質疑をいただいたが、本市としては、経済活性化を主軸として本事業を進めてきた経過もあり、地域活動やボランティア活動へのポイント付与については、現状では取り組んでいないが、各課の要望を吸い上げ、関係機関・団体等と連携し、電子地域通貨の地域づくり・まちづくり機能の充実に向け、引き続き推進してまいりたいと考えている。

調査事項については、以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。最初に調査事項1、ふるさと納税返礼品への取組の現状と今後の拡充について、委員の皆様より質疑を受けたいと思う。大島委員。

○大島委員 千代田町を見ると、あそこにビールの会社があるから、相当みんなが魅力的に、大きい会社だから何かもっといい品物が来るのかなと期待していると思うので、ここにもあるけれど、トマトジュースというのはデルモンテなのか。

○産業振興課長 日本デルモンテ社のトマトジュースについては、現在、ふるさと納税返礼品として、協力事業者として入っていただいている。

きっかけとしては、企業訪問したときに御要望をお聞きして、担当課の企画政策課につないで、令和2年度に実現したものである。

○大島委員 やはり中には地場産で、地域で、みんなそれぞれ物産等で頑張っている商品がある。これはやはりよく見るとみんなほとんど全国的にある品物が多いので、地域で頑張っているからいいのだけれど、そのデルモンテにはもっと協力してもらって、PRしてもらって。これを見るとどうも大きい会社のほうが増えているみたいだから。その辺もう

少しデルモンテに協力してもらって、もっと出してくれと。品物を。

○産業振興課長 日本デルモンテ株式会社のふるさと納税返礼品については、デルモンテトマトジュースの900ミリリットル、12本セットとして、9,000円以上の寄附に対する返礼品として一品挙がっているところであるが、今後も、企業立地を担当している課としては、同社と立地企業との連携の中で、ふるさと納税に対する御要望等をお聞きする機会があるので、必要に応じ企画政策課に繋いで、企画政策課に主体となって進めていただくような形で今後も調整してまいりたいと考えている。

○大島委員 デルモンテはいろいろな種類のものを作っているから、そういうのも一つの、よそにない品物になるから、魅力的だと思うので。ほかの物産等はいろいろな面で地域のあれをやったりしているから。やはり本社がせっかく来て、税金を大分納めている会社だから、そういう面ではPRしたほうがいいかなと思うので、今後検討していただきたい。

○産業振興課長 立地企業を通じたふるさと納税の充実に向けた各自治体の取組の実績は見ているので、担当課と相談しながら、立地企業によるふるさと納税返礼品の充実により、立地企業のPRができるような形で進めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 実際に扱っているのは企画政策課ということらしいが、協力事業者の掘り起こしと最後に説明があった。沼田市でいろいろな事業を行っている業者、企業とか、このふるさと納税の対象になるだろうなというような、そういう名簿みたいなものはあるのか。産業振興課で作って持ってはいないか。

○産業振興課長 ふるさと納税の協力事業者については、ホームページ等にもお申し込みフォームがあるが、担当の企画政策課に事業者から申し込んでいただく形であり、当課として協力事業者の可能性のある名簿としては持ち合わせていない。

○井之川委員 要するに市内の、産業振興課なのだから、産業で、沼田市でいろいろな物を生産している、農業関係はそちらの担当でいいのだけれど、製造会社だとか製造業者とか、いろいろなものを作っているという、これはふるさと納税の返礼品になる可能性があるんじゃないかというような、そういう製品についての名簿は持っていないのか。

○産業振興課長 物産振興であるとか木材振興といった団体の名簿としては、どういうものを作っているかというところは把握をしており、また、ぬまた起業塾の卒塾生で、起業された方に関して、こういった事業をやられているのでふるさと納税の可能性のあるものを作っているというような情報の、個々の名簿は持っており、それぞれ事業者さんとお話をする際には、ふるさと納税の返礼品に応募してみたいかですか、というようなお話をさせていただいている。立地企業についても、こういったものを作っているという情報については認識しているところであるが、ふるさと納税になるかならないかという観点でのリストというのは持ち合わせていないが、今後必要に応じてそういった観点からも、市内事業者の情報の洗い出しというものは、随時進めてまいりたいと考えている。

○井之川委員 ほかの自治体のふるさと納税の返礼品を見ると、かなり高額なものもいっぱいあるわけである。沼田市のものを見ても、あまり高額なものはない。例えば吉澤指物さんなんかは、何か小さなものは出しているみたいであるが、実際に作っている何十万円とか、何百万円という指物の製品を出しているという感じではない。ホームページに載っていない。それから私が非常に興味があるのが、鉄道模型である。あの丸山さんの。ああ

というのは話したけど駄目だったのかという可能性もあるけれど、非常に珍しいもので、全国的に。そういう好きな人たちが非常に興味を示しているものなので、なぜああいうものが沼田市の特産品として、ふるさと納税の返礼品に載っていないのかなという、ちょっと不思議な感じがするが。大体どこでもそういう特産品、ほかにはないものが人気があるということなので、ほかにはないようなもので、何とか目玉として、特産品の返礼品にしていくというような、そういう取組が弱いのではないかという感じがするが、産業振興課としては、担当する産業の中で、そういうものをお願いすれば何とかなるかなというような、名簿といえばおかしいが、そういう企画政策課にどんどん提案していくという、そういう資料を作って持っている必要があるのではないかなと思うのだけれど、最後にその点についてお伺いしたい。

○産業振興課長 時事通信社のニュースで大阪府の太子町というところであるが、もともと全国でも非常に少ないふるさと納税額であったけれども、新しい会社を開拓する中で、町内の会社を回って、健康機器の組み立てなどを行う医療機器メーカーの商品を返礼品としたところ、高額な納税が増え、前年度比8.2倍に激増したというような記事も拝見しており、企業が開発する高額な返礼品がふるさと納税の増額の鍵になるところは認識している。また、多くの物産品がお礼の品として出ているところではあるが、おっしゃるとおり、まだまだ掘り起しをして、目玉になるようなものの可能性があるということを感じているので、担当の企画政策課と連携しながら今後も進めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 今このふるさと納税、非常に額が上がってきていいことだなと思うが、返礼品の食料品、またそれ以外サービス等書かれているが、一番人気の返礼品はどんなものがあるのか伺う。また、体験サービスのところで、墓参り代行とあるが、この墓参り代行というのはただ行ってお線香を上げてくるだけなのか。あとCDの内容はどのようなものなのか伺う。

○委員長 経済部長。

○経済部長 休憩をお願いします。

○委員長 休憩する。

午前10時22分～10時29分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。産業振興課長。

○産業振興課長 人気の返礼品であるが、企画政策課に何が一番であるかというような照会はかけていないので、あくまで事業者の返礼品ランキングの情報によると、蜂蜜が一番人気である。2番目としては、デルモンテのトマトジュースも人気であるし、あとは他のサイトで見た限りでは、もち豚のホルモンとかも人気であったが、正確に担当課に確認したのではないので、インターネットの情報で恐縮であるが、蜂蜜、もち豚ホルモンほか肉製品、米などは人気の製品ということで、把握しているところである。

また、お墓参り代行サービスであるが、サービス本舗というぬまた起業塾を卒業して立ち上げた事業者が出品しているものであるが、遠方で暮らしていて様々な理由でお墓掃除、お墓参りができない方に代わり、御希望の時期に1回、気持ちを込めてお墓参りをするという内容となっている。

また、CDは、いろいろあるが、須藤恵さんというソプラノ歌手の方が個人で発売し

ているCDを返礼品として出しているところである。

○中村委員 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午前10時30分～10時33分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。中村委員。

○中村委員 このふるさと納税は、今回新市長の星野稔市長が公約に掲げているのと、市長方針としてぜひ推進を図りたいという考えでいるかと思う。企画政策課が推進を図る中心であることはもちろんであるが、産業振興課、経済部として、年々金額も上がってきて当局関係職員の努力が伺えるわけであるが、今後これらをまた推進していく上で、部長の決意を伺う。

○経済部長 決意と言われるとなかなかちょっと難しいところがあるが、沼田市にも埋もれているようなものがまだあるのではないかという視点は失わないで、ふるさと納税に挙がっていないくて、これはふるさと納税に挙げたらいい数字が取れるのではないかというようなものについては、積極的にこちらからも働きかけるし、所管である企画政策課と連携して何とか実現できるように、頑張りたいというところはあるし、実際に今年に入っても、企画政策課で話をしていなかったようなのであるが、玉原のリフトとの関係であるとか、これからちょっと初穂のゴルフ場が、観光交流課で関係があるので、そういうところも。何かゴルフ場にふるさと納税の自販機を置いているところがあって、そこはゴルフ場の格にもよるのであろうけれど、月で100万円とか200万円の売り上げがあるというのものもあるようであるので、その辺を研究したりとか、こちらも所管ではないとはいえ、委員さんおっしゃるとおり、産業振興、観光、農林ということで、経済の中心をやらせていただいているという部分もあるので、ふるさと納税に対してはアンテナを高くしてやっているつもりであるので、引き続き1円でも多くふるさと納税を御寄附いただけるように、経済部としても全力を挙げて頑張っていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 一番下の電子感謝券のところをお聞きしたいのだ、これはもうトラストバンクと調整に入っていて推進しているということであるが、実現に至ってない理由というのは、トラストバンクのほうでまだシステムとして実装されていないとか、金額が高くなってしまいうからできないとか、何か理由があるのか。

○産業振興課長 チョイスペイ、電子感謝券であるが、令和3年6月に導入をしている。私がちょっと説明不足で申し訳なかった。仕組みとしてはtengooをベースとしているが、加盟店としてまた別の審査があり、総務省の地場産品基準というのをクリアしなければならないので、電子地域通貨の一部加盟店で使用できるというような形である。ガソリンスタンドであるとか、例えば家電量販店であるとかは対象とならないので、電子地域通貨と同じ枠組みであるが、電子感謝券という形で運用しているところである。

○井上委員 みなかみ町も、ミナカミハートチケットというもので書いてあるが、これも制度的には同じで、一部の店舗のみで使えるということであるか。

○産業振興課長 おっしゃるとおりであり、みなかみ町もMINAKAMI HEART Payと同じ仕組みを使っているが、加盟店中の一部の地場産品などを扱っている店舗で利用できる仕組みとなっている。

○井上委員 先ほど部長も言われていたが、財源確保の側面もあるが、市内産業の売り上げを伸ばすという面でも有効な事業だと思うので、ぜひとも産業振興課として取り組んでいただきたいと思う。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）
よろしいか。

続いて、2番、電子地域通貨への行政ポイント付与の状況について。井上委員。

○井上委員 まず行政ポイントであるが、思ったより事業数が増えていてよかったと思うが、金額的には370万円ということであるが、全体的にこれを全部発行したとすると、何人ぐらいが対象になるのか、分かればいいのであるが、伺いたいと思う。割り返していけば分かるが、出ていない事業もあるので、そちらがもし分かればお願いします。ボランティア活動のポイント付与の事例なのであるが、経済部とするのももちろん経済活性化を重視してということで、一般質問のところでも理解はできるが、課長からもこれはまちづくりへ、という話が出ていたが、そういった活用を考えた場合に、このボランティアのポイント付与というのを、tengooを持っている産業振興課が主導でやっていくのか、ボランティアを持っている市民協働課とかそちらのほうが主導でやっていくのかという、その辺の立ち位置の問題をお聞きしたい。

○産業振興課長 まず1点目の件数であるが、事業全体で概ね3,000件以上となっている。

それから2点目であるが、ボランティアであるとかまちづくり機能については、当課のスタンスとしては、それぞれ各課が取り組む事業の中で、ボランティア活動なり地域活動へのポイント付与について、検討いただいて、あくまで当課としては、電子地域通貨事業担当課としてのポイント発行をしていくというような形で考えているが、当然経済活動に関するところであれば、それぞれの所管の中でこういった取組ができるかというところを今後も吸い上げてまいりたいと考えている。

1点目の発行件数の見込みであるが、トータルで2,949件の見込みであった。

○井上委員 思ったより多くの人に、少額とはいえ、ポイントが行き渡るということで、市としてこういうことをやっているんだな、というのは伝わっていくと思うが、これは今16事業、令和4年度でやっているが、来年度以降増えていく予定がもしあれば、予算の時期なので、それがあると分かっていたら伺いたいと思う。

ボランティアポイントの方は分かったというか、課の立場上そうなるのだろうかと思うが、これからボランティアポイントの付与等を考えていくときには、産業振興課ではなく、各担当課にそういう訴えをしていくしかないという考えなのか。産業振興課としてもボランティアポイント付与を各課でぜひともやっていってください、みたいな連携というか推進はしていくのか。

○産業振興課長 まず1点目の令和5年度の見込みであるが、現在各課の要望の調査をしているところで取りまとめ段階であるが、概ね令和4年度のをベースに上がってきている状況である。

今後の可能性についてはまた各課と連携をして、できるだけ多くの事業で実施していただけるような形で進めてまいりたいと思うが、概ね令和4年度を引き継ぐような形で要望いただいているところである。

2点目であるが、ボランティア活動に対する付与であるが、産業振興課は各課からの話を待っているという姿勢では全くないので、当課の所管に属さないところであっても、情報があれば担当課に繋がせていただくとか、相互に連携しながら、活用の可能性については引き続き探って、検討してまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

なければ、以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。大竹農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項報告及び調査事項報告について、所管事項報告については、今回はない。

次に、前回の委員会において意見交換のあった調査事項について報告をさせていただきます。

ふるさと納税返礼品への取組の現状と今後の拡充についてであるが、現在沼田市のふるさと納税における農畜産品及び6次化製品は、146品目、25事業者に提供していただいている状況である。

また、ふるさと納税により発行された地域限定で使える電子決済サービスであるチョイスペイには、沼田ブランド登録者、7者が登録をしている。

農林課では、沼田ブランド新規登録事業者へふるさと納税返礼品への取組を説明し、協力をお願いしますなどしているが、さらなる拡充に向けて、担当課である企画政策課と連携を図り、沼田の農畜産物及び沼田ブランドの周知等対応をしてみたいと考えている。

以上、農林課の報告とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長 説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。調査事項1、ふるさと納税返礼品への取組の現状と今後の拡充について。井之川委員。

○井之川委員 これも、先ほど聞いたが、25事業者ということで、沼田市であれば農産物を生産している農業者はこんな数ではないわけで、製品がかぶるということもあるが、大いにもっといろいろな、まだ落ちている製品とかを見つけ出して、どんどんふるさと納税の返礼品に出品していただくということが大事なと思うが、そういう農林課として、事業者とか製品の、対象になるものの名簿とか、製品名とか、そういうリストはきちんと作って持っているのか。

○農林課長 農林課として現在沼田市内で農畜産物の名簿、データというカリストであるが、全部を細かい部分まで把握ということは、リスト自体はない。ただ、先ほど報告したふるさと納税返礼品に関わっている方の細かな内容は把握しており、ほとんど沼田市内で生産されているようなものに関しては、ほぼ出ているような状況で、新しいものに対して今後はどうなのかというのものもあるが、今のところある、沼田で生産されているものとしては、ほぼ出切っているような状況ではあると思う。

○井之川委員 冬の風物詩でお正月になると軒先に干し柿がこう、干してあるが、ちょうどこの時期になると、多分、全国の自治体で農業が盛んなところは、どこでもそういうこ

とがあると思うのだけれど、沼田市ではそれがお正月商品というので出ていないので、非常に残念だなというふうに思っているのだけれど、そういう、時期に合ったような製品とかはかなりまだあると思うのである。それは担当している企画政策課に全部探せというのは酷な話で、農産物の関係はやはり農林課が一生懸命考えて提案していくということがないと、ふるさと納税全体が盛り上がらないなという感じがするのである。一般のホームページを見ていると、干し柿を始めました、というような内容を沼田市の事業者の人が出しているわけである。そういうチェックをもっとして、積極的に取り組むというふうにする必要があるのではないかと思うが、まあリストがないというが、先ほども産業振興課に聞いたけれど、何となく積極的でないのである。ほかの上位のところみたいに、大きな製品があって、それが有名で、そこでふるさと納税がたくさん来て、それに対抗しているのだから、大変なことは大変なのであるが、だから皆さん知恵を絞って、少しでも市全体のふるさと納税に協力できるような、そういう立場でやっていただきたいと思うが、そういう点ではどうか。

○農林課長 委員のおっしゃるとおり、できるだけ沼田市にふるさと納税が入るような形でやっていきたいと思う。先ほどの最初の答弁でお話ししたが、やはり周知はしているが、リンゴもそうなのであるが、今までやってきた中で固定客というか、そういったところに出すという部分があり、あくまでふるさと納税の品物として特別に挙げるといって、規模を拡大してもらったり、そういうことをしていただかないと間に合わない品もあり、各事業者さんにも相談というか、こちらから説明しているが、やはり品数が間に合わないという部分が出てくるので、今後その辺も含めて、委員のおっしゃるとおり、企画政策課といろいろ協議しながら進めていきたいと考えている。

○井之川委員 この産業振興課が出してくれた返礼品の内容ということで、食料品ということで、今ホームページを見ると、干し芋なんかはもう売り切れと。それで、二、三日前くらいまでは小松姫のお米がみんな売り切れと出ていたが、新しく昨日だか一昨日だか復活して、また売れますよ、と出ていたが、そういう商品で、人気があって売り切れてしまうというのはたくさん出ているわけで、ぜひそういうところに対しても、その業者だけではなくて、同様にやっているようなところに声をかけたりして、人気のあるところはそういうことで、売り切れのないようなことでお願いしたいなという感じがするわけであるが、先ほど連携して努力していくということなので、よろしくお願ひしたいと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 せっかく農家であるから、体験コーナーというのはあるか。例えば搾乳とか。牧場に行って牛の乳搾りを体験するとか、トウモロコシを植えて自分たちで収穫するとか。品物も戻ってくるし。田植えなんかも。今、米は出たけれど、自分たちで体験してその分だけ返礼品も含めて、そのまま入るから二重の喜びになる。体験コーナーというの、やはり必要かなと思う。その辺、例えばリンゴ屋さんだってよくある。オーナー制度みたいな。このリンゴの木1本とか。返礼品として。そのようなことを農林課として今やっているのか。

○農林課長 先ほどおっしゃった体験的な返礼品という形で、農林課というか農産物というか、そちらに関しては今のところやっているところはない。今後ちょっと研究をさせて

いただいて、できるだけ取り入れられるような部分があれば、検討していきたいと思うのでよろしく願います。

○大島委員 これはあまりよそでもやっていないから。体験というのは今一番、搾乳だって、自分もやったことはないが、何かやりたいような気もする。牛に蹴飛ばされるか分からないけれど、そういう体験や収穫で、田植えも、別に今は機械でやってしまうけれど、泥の中に入ってやるのも、子供たちにとっても親にとっても、1回体験したほうがいいかなというような部分なので。体験で、田植えや、トウモロコシでも大根でも植えて、不作ならいいところを持って帰らせればいいのだから。そういうものを考えてもらって、やってもらえればありがたいので、よろしく願います。

○農林課長 体験、先ほど言った搾乳とか田植え、稲刈り。観光も含めて返礼品になるのであればそれで進めていきたいと思うので、担当課、企画政策課、観光交流課等を含めて今後検討したいと思うので、よろしく願います。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

なければ以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。生方観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課からの報告事項は1件である。5ページ及び以下別添資料を御覧いただきたい。

内容は、「外国人をおもてなし！インバウンドセミナーー現場で使えるコミュニケーション術ー」についてである。

こちらは、観光庁の補助事業で、環境に配慮した持続可能な周遊観光促進事業として実施する。内容は、今後のインバウンド需要を考慮し、市内事業者、主に飲食・宿泊・小売業者で、インバウンド対応に興味、または今後強化をしていきたいという方を対象に、コミュニケーションの取り方などの講義を全国通訳案内士の先生をお呼びして実施するものである。

こちらについては、沼田市観光協会、利根町観光協会、商工会議所、東部商工会、また、ぬまた起業塾の卒塾生等へ案内をさせていただいて、募集をさせていただいている。

コースとしては、初級と中級の2コースで、初級が1月19日、中級が1月20日、ともに午後2時から午後5時まで、白沢支所の多目的ホールで実施をする。参加は無料である。

その他、詳細については、別紙要項及びチラシを御覧いただければと思う。

続いて、調査事項についてである。ふるさと納税返礼品への取組の現状と今後の拡充についてであるが、こちらの事業は、企画政策課を窓口に行っている事業であり、観光関係事業者としては、現在確認できるものとして、先ほどの産業振興課の資料にも掲載されていたが、体験サービスとして、温泉宿泊補助券や日帰り温泉と食事、パラグライダー、キャンプ場利用権などが返礼品として行われている。

今後は、体験としての観光への人気も高まっていることから、スキーやゴルフ、まだ登録のないキャンプ場や果物狩りなど行っている事業者への声かけを担当課と連携して進めていければと考えている。

○委員長 報告が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。最初に、報告事項、外国人をおもてなし！インバウンドセミナーについて。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

続いて、調査事項説明、ふるさと納税返礼品への取組の現状と今後の拡充について。井之川委員。

○井之川委員 聞いた話であるけれど、体験サービスということで、横の関係で、ツアーというか、ただ温泉宿泊とか日帰り温泉とか食事券とかキャンプ場利用券とあるけれども、そうではなくて、そういうところを一回りするような、例えば2泊3日のツアーでできるとか、そういうようなことも何か考えているということをちょっと聞いたのであるけれど、もしそうであれば、説明していただければありがたい。

○観光交流課長 そのツアーの話というのは、今初めて確認させていただいた。ただ、ツアーを組むということになると、それなりの資格を持った方が組まないといけないのではないかと考えられるので、その辺を勉強させていただければと思う。

○井之川委員 そういうツアーの中に玉原を入れて、自然林の中をというか、ああいうところを売り出していくというようなことも考えてという、市長であったか、そのような話が出たので。形は、きちんとしたツアーかどういのかは分からないけれど、そういうようなことは、全く検討はされていないのか、もう一度お願いしたい。

○観光交流課長 具体的にはどういうものかというのは、今想像ができていないが、今、自然を愛する会から派生した方が、事業者として玉原の自然を売りにしているツアーガイド等を実際やっているの、そういうところなのかな、というイメージでお答えさせていただこうかと思う。その方が沼田市の事業者かどうか確認させていただいて、そういったものも返礼品の一つになるようであれば、担当課と協議をしながら、どんな形でできるのか、進めていければと考えている。

○井之川委員 いずれにしても沼田市は観光で売り出そうとしているわけであるから、コロナで交付金を使っていろいろな事業が展開されているけれど、それがなくなって今度ふるさと納税のようなところでどんどん活用ができるような、そういう方向で観光が売り出せば非常にありがたいと考えるので、ぜひ視野を広げて検討していただきたいと思う。

○観光交流課長 確かにふるさと納税の返礼品のところの、そういう体験関係に乗っかるということだけでもPRの効果が考えられる。いろいろなところと話をしながらそういうものができていければいいと考えているが、担当課と連携して進めていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で、経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、1月12日の午後3時か

らと決めさせていただく。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午前11時07分～11時13分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(2)の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。次回の常任委員会に向けて調査項目等あったらよろしく願います。井之川委員。

○井之川委員 横塚の企業誘致の関係、企業団地の。1月ならもう新年に向けての方針も出ていると思うので、どこまで進んだかということと、新年度にどうしていくのかということ。横塚、今農工団地であったか。(「工場適地」と呼ぶ者あり)工場適地か。進捗状況と新年度へ向けての取組。

○大島委員 もう掘っているのではないか。

○井上委員 まだ試掘はしていないのではないか。もうやっているのであるか。

○委員長 状況と今後のスケジュールみたいな感じで。

○井之川委員 毎回報告してくれないと駄目である。あのように入力しているのだから。

もう一つよいか。沼田市第六次総合計画に産学官の連携による観光振興の取組を強化しますとある。産学官の連携というのはどうなっているのだと、そういうことを聞きたい。大島委員はどうせ知っているのだろうけれど。

○委員長 ほかに。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは事務局。

○事務局書記 それでは調査事項の確認をさせていただきたいと思う。1点目であるが、産業振興課ということで、横塚工場適地の進捗状況と新年度の取組について。こちらの文言でよろしいか。(「はい」と呼ぶ者あり)

2点目であるが、観光交流課ということで、沼田市第六次総合計画における産学官の連携について。

○井之川委員 連携の取組についてと入れてほしい。

○事務局書記 第六次総合計画における産学官の連携の取組について。

○井之川委員 取組を強化しますと書いてあるのである。産学官の連携による観光振興の取組を強化しますと書いてある。連携による観光振興の取組について。

○委員長 ではもう1回。

○事務局書記 沼田市第六次総合計画における産学官の連携による観光振興の取組について。(「はい」と呼ぶ者あり)以上の内容で当局に通告させていただき、担当課から説明をしていただくようにするのでよろしいか。(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかにないようであれば次に行ってよろしいか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは都市建設部に入室していただく。

(当局入室)

(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 建設課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の3、(3) 都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に、建設課の所管に係る事項について報告をお願いする。武井建設課長。

○建設課長 建設課所管調査事項の報告をさせていただきます。

調査事項1の市内の消雪施設の稼働状況についてであるが、市内の消雪融雪施設は、お配りした地図で位置を示しているが、全体で9箇所である。沼田管内で7箇所、利根町管内で2箇所あり、図面の順番で説明させていただくと、資料の3ページ、最初に市道駅前通り線消雪施設になる。これは通称滝坂と呼ばれている部分となる。2番目が駅前ロータリー融雪施設ということで、これは沼田駅前のロータリーになる。次の4ページ目の最初が寺久保坂融雪施設になる。その下が市道公園鍛冶町西裏線融雪施設になる。続いて5ページになるが、市道榛名西倉内線融雪施設になる。これは小学生が通学路に使う階段の部分になる。5ページ目の下になるが、市道滝坂線融雪施設になる。これは滝坂の階段を上った上の部分の市道滝坂線になる。次に6ページ目であるが、上の部分が市道篠尾大竹線融雪施設となる。ここまでが沼田市管内となる。最後が6ページの下段であるが、利根町の融雪設備となる。これは2路線あり、市道大原老神線融雪施設が、赤城神社の前の坂の部分となる。もう1路線がホテルあわしま荘の前の坂で、市道ヲロ地湯之上線融雪施設になる。以上9箇所が市内の消雪設備となる。

稼働状況は、その年の気象状況にもよるが、各施設とも、概ね12月1日から3月末までの稼働としている。

業者へ管理を委託している施設は、駅前通り線消雪施設、寺久保坂融雪施設、駅前ロータリー融雪施設、老神地区融雪施設の4施設である。その他の施設は建設課職員により概ね12月初めに電気を入れて、気象状況を見て、3月末になったら電気を切っている状況である。

○委員長 報告が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。調査事項、市内の消雪施設の稼働状況について。中村委員。

○中村委員 消雪施設の管理を先ほど、4箇所が業者委託、2箇所が職員が12月に入れて3月末頃状況を見ながら切ると。この4施設の業者委託の管理の内容はどのような状況になっているのかまず伺いたいと思う。

○建設課長 4施設の管理の内容ということであるが、主に稼働前に点検を行い、通常の稼働期間中は、その都度記録を取って、外気温度管理だとか、ボイラーを回している施設についてはボイラーの温度管理、循環している水の温度を一定に保つ必要があるので、循環水の温度管理を行っている状況である。

○中村委員 そんなに過去に遡るわけではないが、数年来にこの消雪施設の不具合等が生じたことはないのか。

○建設課長 滝坂の井戸のポンプの散水施設については、平成30年になるが、井戸の水位が下がり、若干水が足りない状況が起きたことがあった。寺久保坂については、通常ボイラーを定期的にメンテナンスしているので、大きな不具合等はないが、設置から25年くらい経っているので、場所によっては漏水等が起きているような状況である。その部分

については、その都度修繕等で対応している。

○中村委員 冬季期間だけの施設で、非常にこの消雪施設が機能しないなんて、部分的に。以前、温水、水が出ているところで、通行していた車両がその温水を前面ガラスにかぶって、気温が低下していたために前のワイパーが効かなくて、ちょっと軽い事故があったというような報告を受けたので、その辺の管理を今後、業者委託も職員管理もあるが、管理を徹底していただきたいと思う。

○建設課長 水が出ているところなので滝坂の件だと思うが、滝坂については井戸水なので温水ではないのであるが、その辺は水の調整というか、稼働前に水圧の調整を試験的に行って、あまり車のボンネットにかかるような水圧にならないような各バルブの調節を行って水の量を調整している。

○委員長 大島委員。

○大島委員 今の、それこそ散水のほうのところ、滝坂とか遊覧坂であるが、あのポンプが、出なくなったというので、水位が下がったということであるが、その後、掘ったか何かして、水は足りるようになったのか。

○建設課長 平成30年のときであるが、一時、水が足りなくなり、上水道を繋がせてもらって対応したということがあった。その後は、カメラを入れて、井戸の内部を確認し、ノロなどのポンプに詰まるものがあるから、そのときは洗浄したが、これからも定期的に井戸の洗浄等を行って管理していく考えでいる。

○大島委員 それは、食品工場が水を下から取ったとか、そんな影響も多少あるのだからそれはよく分からないけれども、急に水が今まで出ていたのに出なくなったということであるから、その辺はもし、食品工場でも、一番納税してくれているのでありがたい会社だけれども、そこは井戸を掘ったから出なくなったとかそういうものでもないのか。調査してみたのか。

○建設課長 その時点の水位の低下の原因が報告されていないので分からないが、その後、洗浄を行ったことによって水位は戻っており、散水するだけの水は確保できている状況で、現在はある。

○大島委員 それともう1箇所、川田地区が年中何か毎年、掘っては直しているようであるが、あそこは電気なのか。

○委員長 いや、川田のここに載っているのは国道に出るところであって、年中直しているのは国道145号である。

○大島委員 ここには出ていないではないか。

○委員長 あれは県のほうであるから。

○大島委員 県のほうか。あれは県道か。それでは別にいい。

ちょっといいか。休憩願う。

○委員長 休憩する。

午前11時31分～11時33分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

それでは、ほかに。三ツ石副委員長。

○副委員長 去年、雪が一気に降ったときに、寺久保坂はちょっと分からなかったが、榛名坂と、あとそこの遊覧坂、あと滝坂がほぼストップしてしまったのであるけれど、今年

はそんなことのないように調査研究はしているのか。

○建設課長 榛名坂と遊覧坂については、所管が県道、国道ということで、県のほうで管理しているものであるから、そちらでどういう状況だったかというのはよく分からないが、大雪が降ったとき、遊覧坂は今、水が出ていないので、塩化カルシウム等を散布して対応しているのだと思うが、遊覧坂について県に確認したところによると、無散水の榛名坂と同じような方式で計画し、現在、詳細設計が終わって、工事に入る予定であると聞いている。完了すれば今の遊覧坂についても消雪・融雪設備が整って、その辺もスムーズにいくと思う。

○副委員長 県道、国道にしても、電話をかけると、じゃあと言って市役所に繋がるのである。対応が確か。市役所に繋がらないか。それであとスイッチを入れるタイミング、水にしても、電気はずっと通しているらしいが、去年それでもやはり榛名坂がもう雪で全然動かない状態であったが、その温度を上げるということはできるのかどうか、お伺いしたい。

○建設課長 榛名坂は県の管理施設であるが、巡回しているパイプに何度の温度の温水を流しているか分からないが、その辺は県も業者に委託しているであろうから、その請負業者が温度が低く溶けないということであれば、その設定温度を高くして対応しているのではないかと思われる。

○副委員長 夜中、雪は何時から何時まで降るというわけではないではないか。いつ降ってもおかしくないのに、夜中、自分は商売柄、店が終わって帰ってきて、もう雪が降っても水が出ていないときが結構ある。そういう対応は自動ですか手動ですか、お伺いする。

○建設課長 市の管理している滝坂の部分になるが、当初はセンサー等で管理していたのだと思うが、近年は、施設が古く、センサーが機能せず、現在は業者に、雪が降ったら手動でポンプを始動してもらって、雪は止んでも凍結の心配があるので、ある程度水を出しておいて、切るのも業者をお願いしているという状況である。人力で対応している。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で建設課を終了する。

以上で都市建設部の所管事項・調査事項説明を終わりにしたいと思う。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいが、これについてはよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、1月12日木曜日、午後3時からということでもよろしく願います。

以上で都市建設部を終了する。

（当局退室）

（4）都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 続いて、次第の（4）都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。委員の皆様から何か御意見はあるか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすれば、おととい委員会として管内調査をさせていただいたが、本日、出席された

委員の所感をお願いしたいと思う。初めに井上委員。

○井上委員 まず水道施設のほうであるが、数字上は分かっていたが、改めて見ると思ったよりも老朽化が進んでいるな、というのが実感である。このままだとやはり、何かあったときに水が止まるな、というのが一番心配なところなので、金額の面は多額になるが、やはり改修か新築で新しいところかというのは絶対進めなければいけないな、というのを改めて思った。所感とするとそんなところである。

街なかのほうは、制度上しようがないかもしれないが、やはり、4街区のほうであるが、空いたままで次の方針がまだ明確に決まっていなみたいな状態で、でもそれも4街区の人たちが話し合っただけで今決めている最中だということで、市としてもなかなか言えないような話をしていたが、あのまま空いたままというのはもったいないと感じた。3街区のほうは、あそこの交差点のところはまだまだ接続がもうちょっと先になりそうだなみたいな話をしたので、工事が終わった以上速やかにやらしてもらわなければいけないなということと、地域の人からすれば、工事が終わったのに何で一方通行のままなんだ、というふうになると思うので、早く接続の工事を進めてもらって、一方通行の解消というのを進めてもらわないといけないと思った。工事をやった方がいいが苦情が増えるな、というふうに感じたので、そこは速やかに接続工事をしてほしいというふうに感じた。以上である。

○委員長 はい。それでは中村委員。

○中村委員 浄水場施設の関係であるが、まず早急に、今日またこのあと会議があるようであるが、やはり生活に必要な水道なので、当局がよく調整案を練って方針を提示していただければありがたいと考える。また、現地視察によって、私もちょっと携わっていた時代があり、見るからにだまされだまされ使っているような施設で、いつ断水が起きてもしようがない状況である。とりあえず喫緊の課題として、改修なり移設なり結論を出して、早急に進めていただきたいと思う。

また、土地区画整理の3街区と4街区であるが、要は先ほど井上委員が言ったように、民地で、民が所有しているからと、だから何かこちらから見ていると市が何もしないような雰囲気をちょっと感じ取れる。沼田市の中心街であって、にぎわいの核、中心となる地区であるので、その辺はやはり、換地後の内容を全部民に任せるのではなくて、市から逆にお願いをして、こういう商業施設でこういうにぎわいの核を作っていただきたい、というような協議を民と一緒にやっていただいて、できるものであれば道路に面した部分については商店等、一つ後ろに入ったところについては一般家屋等のような形で、各地区の民の方との協議を行政としてしていただきたいというふうを考える。以上である。

○委員長 はい。井之川委員。

○井之川委員 今、水道のほうは、現場を見て本当に老朽化が進んでいるというふうに感じた。実際は、浄水場は平成15年から全面改修をするという計画になっていた。だけれども全くしていないなと感じた。だからあそこまでできてしまっていて、相当やはり、きちんと対応しないと今後何が起こるか分からないという感じを持った。早急に手当をすべきと。どういう方法かというのはこれからまた皆さんと相談しながら進めていくというふうに感じた。

それから街なかの関係は、皆さんが言っているように、市の税金を投入してやっている事業にしては、全く市の、何というか、権利がないみたいな。だから公共用地だけは市

が自分たちで設計して工事をするということになっているが、換地をした土地については全く指導もできないということになっているということなのであるけれど、実際にはほとんど市の税金でやっている事業で、市として確かに個人の権利を抑制するというようなことはできないというふうには思うが、街なかの活性化の会とか、そういうきちんと地元の人たちの組織があるので、そういうところでどう換地後の、区画整理後の本町通りを活性化するかというようなどころでは、大いに議論していただいて、そういう方向性を出したものを受け入れるとか。市が強制的にやるなんてことができないというふうに言っているので、それはできないのであるが、街全体を考えたところで、きちんと住民の方たちがそういう委員会を作っているの、検討していただいて、こういう方向でやってもらいたいというようなことは大いに、換地先の地権者さんには伝えていくべきだというふうを考える。以上である。

○委員長 はい。三ツ石副委員長。

○副委員長 浄水場のほうであるが、10年かけて多分新築になるとは思うが、その間にどれだけ壊れてどれだけお金がかかるかと思うと、やっぱり早めの新築に踏み切った方が、私も井上委員同様、いいかなと思う。やはりこれから90億円近いお金を新設に使うわけであるから、なるべく早め早めに回したほうがいいし、今ある施設というのは、もう取り替えが利かないものがたくさんあるみたいで、なるべくこの部品を取り替えられるような部品を選んで使っていければ、なるべく交換もスムーズにいくのではないかなというのを実感として思った。

もう一つは3街区と4街区なのであるが、このままずっとやっているとお客さん離れがかなり、今でももう多分お客さん離れというのはかなり進んでしまっていると思うが、先ほど井之川委員の言ったとおり、やはり市が少しでも関与して、入っていけるような、少し主導ができるような体制に持っていかなないと、これはもう一向に進まないのではないかなという恐怖を覚えた。以上である。

○委員長 はい。最後に私なのであるが、6年前に水道のほうは視察させてもらったのであるが、6年前から見るとまた一段と傷んでいるなというようなことを感じた。これは本当に、早急に実行に移していかなければ、飲み水はやはり生命の源であるので、そういった部分は皆さんで検討しながら、なるべく早い時期での着工に移っていただければありがたいなというふうに感じた。

また、街なかの土地区画整理であるが、やはり今道を広げているところであるか、あそこの西側というか、歩道の西側が民地だから、なかなか難しいと井之川委員、中村委員も言われたけれども、やはり道路沿いのところには活気が持てるように商店街、商店の人を持ってくるべき。民地だからなかなか市ができないというのではなくて、やりたいという人を逆に募って、そういうところに持ってきてやってもいいのかな、というような。そういったところ、先ほど井之川委員も言ったように街なか活性化の会があるので、そういうところと協議しながら、沼田市もできる限りの手を尽くして、街なかの活性化をもう一度目指していただければいいかなというふうには感じた。

以上で皆様の所感をお聞きした。

以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは、(5) 今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく
願います。

ほかに、委員から何かあるか。井之川委員。

○井之川委員 新春の集いのほうはアルコール抜きということでやるというようなことで
理解しているわけであるが、このFM-OZEの関係はどういうことになりそうなのか。
これから通知が来るのであろうが。

○事務局書記 まだ確認できていないので、確認させていただいて、お流ししたい。

○井之川委員 通知がこれから来るのであろう、多分。

○委員長 ほかに。(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。